

はじめに

2020 年は、年明け早々に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世界中が混乱の渦に巻き込まれた年となっている。コロナ渦にあって、国の政策に関わる経済的な問題として、つぎの3つの問題を挙げる事ができる。(1) 人々の移動制限を中心とする生活活動の制限により、航空、電車、バスなどの人の移動に関わる輸送業界、旅館・ホテルや旅行業界およびそれに付随する観光業界、人が集まる飲食・イベント、サービス業界など、コロナ渦の影響を受けて大打撃を受ける一方で、株価の動きに関連する投機的金融活動は、堅調さを示している¹。(2) 政府および各自治体は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための自粛を国民あるいは住民に求め、他方で経済活動の停滞を防ぐための反自粛を促すような相反した取り組みを実施している²。(3) コロナ渦における経済格差はさらに進み、経営破綻をする事業や企業、失業などによる生活困難者が増える一方で、超富裕層は、史上最大の利益を拡大させている³。これらの問題は、富の偏りを調整し、健全な国民生活を保障するという国家の機能が問われる問題でもある。

本報告は、コロナ渦で浮き彫りになった、このような問題を念頭に置きつつ、資本主義における国家の役割について、資本の力と国家との関連を歴史的な流れに沿って検証しながら、現代資本主義における資本の力と国家の役割について検討することを課題とする。

1. 資本の力とは何か。なぜ資本の力を問題とするのか。

資本は、利潤を生むことによって自己増殖する価値の運動体と捉えられ、例えば、1億円の価値を代表する貨幣を投じて、2,000万円の利潤を生む場合には、資本の増殖分は2,000万円となり、その半分を追加投資に回せば、1億1,000万円でつぎの資本の運動を展開し、同じ増殖率であれば、2,200万円の利潤をえて、1億2,200万円に増殖するというような運動を展開する。増殖分を追加投資し、拡大された規模で増殖する資本の動きを資本蓄積と捉えれば、資本蓄積は、資本の増殖力を示すものとなり、資本の力は、その資本規模（資本価値額）の大きさを示されるだけでなく、その増殖力によっても示されることになる。こ

¹ コロナ渦での実体経済の崩壊（2020年4～6月期のGDP伸び率は、コロナの影響を大きく受け、アメリカが年率換算でマイナス32.9%、EUがマイナス40.3%、日本がマイナス26.3%と、リーマンショック時を上回る下落）が進む一方で、株価が高値安定状態なのは、中央銀行による金融緩和に伴う通貨供給に基づく投機的金融活動の動きに関連している。とりわけ、日本では、日本銀行による量的質的金融緩和政策に伴うマネタリーベースの増大、ETFによる大株主化、国債の大量購入により、外国人株主が3割以上を占める株価を高値安定させる状況を作り上げている。また、ETFに関連して日本銀行が運用会社に支払う信託報酬（手数料）は、年間約500億円にものぼり、コロナ渦でのもうけの源泉を提供している。

² 日本での「Go To キャンペーン」が、コロナ感染を拡大させる要因となりうることを考えれば、国民の健康と経済活動とを天秤にかけ、どちらに傾いても、その結果は、国民の自己責任となる政策といえる。

³ スイス金融大手UBSと国際監査法人プライスウォーターハウスクーパース（PwC）が作成した2020年10月7日発表の報告書によれば、保有資産が10億ドル（約1060億円）を超える資産家、いわゆる超富裕層の総資産額は、2020年7月末時点で2189人、総資産額は約10兆2000億ドル（約1080兆円）とのことで、世界的な新型コロナウイルス危機をよそに、過去最高を記録している。また、この流れが、新型ウイルス危機によって加速していることも報告されている。

の資本の力は、個別資本の力であり、個別資本の力は、その資本の競争力や市場支配力を表すことにもなる。このような資本の力とは別に、個別資本の総体としての資本の力も考えられる。例えば、国家が資本蓄積を促す場合には、個別資本の資本蓄積ではなく、国の経済力の基盤を形成する総資本の蓄積が問題となり、総資本の力と国家の関係が問題となる。

ここでの検討対象とする資本の力は、個別資本と総資本の、それぞれの動きと影響力を示す資本の力であり、個別資本の場合は、個別資本が巨大化して、独占的・巨大資本となり、独占的・巨大資本としての市場支配力を示すような資本の力が問題となる。また、総資本と国家との関係は、とりわけ巨大な独占的な資本の集合組織が国家の力とどのように関係するのかが問題となる。また、個別資本の力と総資本の力が一体化して、国家とどのようにつながり、どのような影響力を持つのかを明らかにすることが、本報告のねらいとなる。

検討対象は、現代資本主義における資本の力と国家の役割であるが、資本主義における資本の力と国家の役割について、本報告では、とりわけその関係の形成・発展・変化を問題にしつつ、現代資本主義における資本の力と国家の関係を検討する。

資本の力⁴としての資本の動きの把握は、資本の力が人間の意識にのぼる動きの表現であることから、人間集団により形成される国家の動き（政策）を考えるうえでは、重要な意味を持ちうる。資本の力を増幅させるか規制するか、その制御の仕方も、資本の力に関わる人間の意識によって左右される。このことを考えれば、資本の力の作用と影響力、またその制御のあり方を探究することは、資本主義の発展方向を展望するうえでも意義のあることといえる。

2. 資本主義における資本の力と国家の力（軍事力）

資本主義における国家の役割について、「自由主義」の元祖ともいえるアダム・スミスは、資本蓄積を促進するための重要な意味を持つと捉えている。重商主義政策を批判し、経済活動を資本の自由な活動に任せる「自由放任」主義者と捉えられがちなスミスであるが、「財政」を論じる『国富論』第5篇では、「国防」「公共施設の整備」「国内治安維持」のための国家支出が資本蓄積を促すことに鑑み、積極的な財政支出を是とする見解を示している⁵。

資本主義における国家の役割として、国家財政に基づく軍事力は、資本の活動、とりわけ海外展開する場合の資本の活動を保護し、自由に利潤獲得活動ができ、資本蓄積を促進させるような役割を担う。この役割は、資本主義である限り、どの国家、どの資本主義段階にも妥当する国家の役割となるが、守るべき資本の力と範囲が拡大するにつれて、軍事力の増強も必要になる。それゆえ、資本主義の発展に伴う巨大な独占的資本の形成とその世界市場における支配力が強化されるにつれて、資本活動を保護するための軍事力も拡大する傾向を持つことになる。

歴史を振り返れば、20世紀における2度の世界大戦は、1873年から始まる世界的な大不況で、中小の弱小企業が淘汰され、巨大な独占的資本が形成されるという動きや1929年から始まる世界大恐慌とそれに伴う巨大資本の活動活路の展開と不可分である。巨大な独占的資本の市場獲得のための世界展開（原料調達と市場としての植民地化と列強による支配領土の再分割）を推進するための軍事力の増強を伴う帝国主義戦争への道は、巨大資本の力

⁴ 唐渡（1980）は、資本の力と国家の役割について体系的な論究を試みており、「力の体系化」の重要性を説いているが、「資本の力」概念とその規定は、その力の作用を認識させ、力への対応を検討する手段として利用できるとはいえ、法則性の解明や体系化が可能であるかどうかについては疑問が生ずる。

⁵ 和田（1978）は、『国富論』第5編の重要性を強調し、スミスによる国家の役割に注目している。

の拡大の道でもあった。

資本主義における戦争の性質と軍隊の役割については、アメリカの精鋭部隊である海兵隊を 33 年近くにもわたって率いたスメドリー・バトラー（1881～1940）が的確に指摘している。バトラーは、パンフレット「War is a Racket（戦争はいかがわしい商売だ）」⁶で、「戦争は、大勢の人を犠牲にして、ごく少数の人々の利益のために行われる」とし、アメリカで最も機敏な軍隊である海兵隊の一員として、32 年 4 ヶ月、戦地で軍務についた経験から、「大半の時間を、大企業の、ウォール街の、そして銀行家の高級用心棒として過ごした」と振り返り、「資本主義のためのラケティア（ゆすり屋）であった」と記している。

軍隊が守るのは、海外展開する巨大資本の利潤獲得活動であり、資本蓄積を保証し、促すための軍事費の支出は、質的・量的にアダム・スミスの時代とは異なる。それは、歴史的にみて、独占資本の形成とそれに伴う巨大化した資本の活動が生じさせる過剰生産の調整としての恐慌や帝国主義的な戦争と密接に関わっている。

3. 巨大な独占的資本の力と国家

資本主義の先進国は、1825 年から周期的に恐慌に襲われ、とりわけ 1873 年から 1896 年までの 23 年にもわたる周期的な恐慌を伴う長期不況は、弱小資本が淘汰され、強い資本が残り、寡占的な巨大資本によるカルテル形成やトラスト形成による、市場支配力強化の始まりでもあった。すなわち、このことは、恐慌局面（景気後退局面）において、資本の集積・集中が進展し、強い資本の勝ち残り（＝独占傾向）が生じたことを意味する。

19 世紀末の長期不況の間に、ヨーロッパの国々の大半は物価の劇的下落を経験し、多くの企業は生産コストを下げ、高い生産性を確保し、その結果として、例えば、工業生産高は、イギリスで 40%、ドイツで 100%以上増加した。この 2 国についてみると、資本形成率は、不況の間にイギリスの国民純生産（NNP）に対する純国民資本の形成率が 11.5%から 6.0%に下降したのに比べ、ドイツは 10.6%から 15.9%に上昇しており、不況が進行する間に、イギリスは供給調整を行い、ドイツは実効需要を刺激して、資本形成を増加調整することで工業供給能力を拡大したことが窺われる。ドイツは、例えば、送電線、道路、鉄道の管理のような社会資本に関する投資を劇的に増加させたのに対し、イギリスは、これを止めるか減らしたため、イギリス資本は、投資先としてドイツに向い、その工業需要に刺激を与えた。このことは、両国の政策の違いが経済力の違いに反映されたことを意味している。イギリスは、1873 年恐慌から始まる経済停滞の 20 年間で、綿工業を中心とする軽工業の衰退により、それまで世界経済をリードしてきた国力を弱らせたが、ドイツでは、1873 年の不況の際に鉄鋼や石炭業でカルテルが出現し、以後不況のたびにカルテルが増加した。

また、この時期のアメリカでは、1873 年恐慌によってニューヨーク証券取引所が 1873 年 9 月 20 日から 10 日間閉鎖し、11 月までに国内の鉄道会社の 55 社が破綻、恐慌から 1 年以内にさらに 60 社が破産した。経済の基盤の 1 つである鉄道新線の建設は、1872 年の 7,500 マイル（12,000 km）から 1875 年の 1,600 マイル（2,560 km）に急減し、1873 年から 1875 年の間に、18,000 社もの企業倒産が生じ、10 億ドル以上の負債が債務不履行に陥り、100 万人が新たに失業した。1901 年 1 月までの 253 ヶ月のうち 114 ヶ月間は不況であり、物価の劇的な変化により、名目賃金は、1870 年代に 4 分の 1 減少し、失業率は 1878 年に最大 8.25%を記録した。長期不況下にあつて、鉄鋼業は、1870 年から 1890 年にかけて、主要な粗鋼生産国 5 ヶ国の粗鋼生産高が 1,100 万トンから 2,300 万トンへと 2 倍以上に伸び、鉄鋼生産高は、50 万トンから 1,100 万トンへと 20 倍に伸びている。鉄の生産高が 1870 年代から 1890 年代にかけて 2 倍になった一方で、鉄の価格は半値まで低下した。このような状況で、中

⁶ バトラーのパンフレットは、吉田（2005）によって翻訳されている。

小・弱小資本が淘汰され、独占的・巨大資本によるカルテル協定だけではなく、1879年に成立したスタンダード・オイル・トラストをはじめ、トラスト形成が進展し、さらに持株会社による企業集中が進められ、独占的市場支配力が高まった。これら巨大企業の出現は、独占による資本主義の弊害として多くの不安をよび、反トラスト法が制定された。シャーマン法がつくられ、さらに補強立法としてクレイトン法が制定され、施行機関として連邦取引委員会が設けられたが、このような反トラスト法は、独占的な巨大資本の力を弱めるものではなく、むしろ巨大な資本同士が共倒れしないための規制であり、巨大資本による過剰生産の調整は、世界大恐慌や戦争という形で発現することとなった。

アメリカでは、1929年から始まった大恐慌をきっかけにして、信用不安を防ぐための商業銀行業務と信託銀行業務とを分離（金融規制）するグラス・ステイーガル法が制定され、公共投資を伴う国家による経済活動への直接的な介入とともに、国家が資本活動の不安定性を積極的に支え、資本の力の規制を伴いつつも、総資本の力の安定と発展に寄与する国家の力が、財政出動によって示されることとなった。

1929年大恐慌とその後の長期停滞過程において、私的資本の自動調整機能（価格調整、生産調整、市場形成など）が無力化し、自律的回復能力の欠如が露呈したため、財政政策としての国家財政の役割が増大し、金融政策としての管理通貨制度を中軸とする国家的経済管理が強化され、基幹産業部門における（私企業を補完する共存関係にある、需要創出・産業基盤形成的役割を担う）国家企業が、資本の力と国家の力との一体的関係を表すものとなった。

4. 福祉国家型政策と資本の力

2度の世界大戦を経て、世界的な規模での商品の過剰生産とその調整過程が恐慌や戦争という形で発現することを避けるために、国家が経済過程に本格的に介入せざるを得なくなり、資本蓄積に伴う分配の不平等化が、ケインズの需要管理政策と雇用保障、医療保障をはじめとする社会保障の充実を図る福祉国家型政策によって是正され、過剰生産の調整としての有効需要創出政策がとられるようになった。

日本では、昭和初期の恐慌および戦争を契機とする生産力の発展と資本の集積・集中による独占化が進み、三井、三菱、住友の三大財閥を中心とした財閥体制が確立し、財閥と政界および軍部とのつながりの強化が、戦争の経済的動因とそれを遂行する基盤を形成した。このことが、「独占力」としての「強い力」の行使による経済的な不公正さや競争上の不公正な行為が生じないように、「強い力」を規制する対策として、戦後の財閥解体と独占禁止法の制定につながっている。財閥の「独占力」を高めた持株会社の禁止をその第9条に明示した独占禁止法や大店舗法、労働者派遣法、所得税の累進性強化などは、国家の力による独占的・巨大資本の規制を伴っており、制度上は、公正な競争とそれによる一般消費者の利益の確保と国民経済の民主的で健全な発達が促されることになった。

独占的な力を抑える一方で、国家の経済力を増進させる資本の力の拡大を促す国家の役割は増強されており、国家による経済過程への直接的介入と独占的・巨大資本の市場支配力の管理は、独占的な力を持つ巨大な資本が自らの力ではコントロールできない景気動向を伴う経済の動きを、資本の動きが立ち行くように国家が経済過程に介入することを意味する。それゆえ、介入の仕方は、資本の増殖を助けることをねらいとする。そのために、政策的に有効需要を創出するという方法を取ることが、資本の安定的な増殖を促進する手段となる。国家による有効需要創出は、資本の提供する商品に対する需要創出であり、公共事業であれば、土木から建築まで手広く手掛ける大手総合建設資本の提供する商品を、国家、あるいは自治体が購入することで、提供された商品の需要を満たすということになる。福祉国家型政策は、有効需要創出による資本の力の増強をめざしているが、資本の力の増強をめざしつつも、その力の制御となる各種の規制により、市場支配力として認識される資本

の「強い力」＝「独占力」の表面化は抑えられている。しかし、アメリカにおける金ドル交換停止（ニクソンショック）と連動する石油ショックによって顕在化したスタグフレーションは、福祉国家型政策から新自由主義的な政策への転換を促すことになる。

ケインズ主義的な有効需要政策によって景気浮揚策をとってきた先進資本主義国において、1970年代に生じたスタグフレーションによって顕在化した政策的な手詰まりに陥った末の打開策として打ち出された政策が、新自由主義的政策であり、それは、国家の財政出動を背景として進められてきた先進資本主義国の高度経済成長が、財政出動による実体面での有効需要策では補えない段階に来たことを示すものにほかならない。スタグフレーションという現象は、まさに高度経済成長を支えた福祉国家型の国家による経済政策、高雇用促進政策の限界を示したものであり、国家の役割は、財政破綻によって転換を余儀なくされ、新自由主義的な政策に経済活動の活路を見出すという方向転換がはかられた。

5. 新自由主義的政策と資本の力

新自由主義的政策のもとでの資本の力と国家の力との関係は、規制緩和に伴う弱肉強食を容認する国家による強い資本の力のさらなる強化として現れる。新自由主義的政策は、自由な資本の活動を容認する規制緩和を主たる柱とする「小さな政府」としての政策として捉えられるが、福祉国家型の国家による積極的な経済活動への介入は、変化した形で踏襲され、国家は、資本の力の増強を促す役割を担うこととなる。

新自由主義的政策の世界展開がグローバリゼーションであり、その動きに特徴づけられる資本主義は、グローバル資本主義と呼ばれているが、その本質は、福祉国家型政策を推進した国家の役割と変わることはない。福祉国家型の「大きな政府」と新自由主義的な「小さな政府」の政策には、一見異なっているようで、共通な点が窺われる。両者が異なる点は、前者がサービスをも含む実体経済に関わる商品に対する有効需要創出政策であるのに対して、後者は、主に金融経済に関わる商品に対する有効需要創出政策となっていることである。政府による有効需要創出政策は、公共事業への投資に示されるような、大手総合建設資本関連の企業が提供する商品に対する需要の創出が、公共事業への公共投資という形で行われる。軍需産業に対する有効需要創出は、資本主義一般についていえることなので、新自由主義的政策をとる政府であっても、公共事業としての軍需産業投資や社会共通資本投資の継続性は担保される。新自由主義政策を特徴づける金融の自由化は、金融商品や金融派生商品の供給拡大を促すが、それらの金融商品は、需要と供給が一体化しているがゆえに、供給拡大を促す規制緩和は、同時に供給と一体化した需要創出ともなり、いわば有効需要一体型商品拡大政策となる。いずれにしても、過剰生産を調整しながら資本蓄積を促す国家の役割は変わらず、新自由主義的政策の場合は、過剰化する貨幣資本の調整が課題となる⁷。また、政府による減税は、所得税減税であれば、その減税分の需要を見込めることから、有効需要の創出につながり、企業に対する法人税減税であれば、実体経済面での商品生産であれ、金融経済面での商品生産であれ、商品生産の増大を促すとともに、その需要を喚起する。それゆえ、新自由主義的政策に伴う法人税の引き下げは、間接的には有効需要創出につながり、政府による有効需要政策としての調整が形を変えて引き継がれたものと捉えることができる。

6. 総資本の力と国家の政策転換

戦後、日本では、過度経済力集中排除法によって財閥解体が行われ、独占禁止法によって事業支配力が過度に集中することとなる持株会社の設立が禁止された。それは、戦前の

⁷ この点に関して、高田（2009）によって、過剰な貨幣資本の発生が詳細に示されている。

持株会社をピラミッドの頂点とする財閥の支配力が、国の政策を左右させるほどに強いものになり、戦争の遂行を促したという経緯から、そのような資本の力を規制する目的で設定された。しかし、総資本の力の代表である経団連等の要請により、1997年に純粋持株会社は解禁され、翌1998年には、金融持株会社も解禁された。このことは、総資本の力による政策転換であり、過去の恐慌による資本の集中・独占化による市場支配力の強化の歴史を鑑みるに、独占禁止法で禁止した「事業支配力が過度に集中する」可能性の門が資本の力によって開かれたことを意味する。このような動きは、新自由主義的政策の一環でもあり、アメリカでは、金融の自由化の流れの中でグラム・スティーガル法が1999年に廃止され、商業銀行と投資銀行が分離された規制が解かれるという形で現れる。このことは、規制緩和を求める総資本の力の影響によるものであり、国家によって資本の力が規制される一方で、資本の力が十二分に発揮される環境づくりとなる国家の政策が、総資本の力で促されることを示している。新自由主義的政策は、資本の力を制御する規制の解放を総資本の力による要請で政策的に実現する動きとして捉えられるが、その力の解放による影響が、例えば、経済格差の拡大を生じさせているとすれば、そのような総資本の力の制御の必要性も課題となる。その際の資本の力の制御は、資本蓄積を促す国家の役割とは別の、公益性を追求する国家の力の発揮といえる。

おわりに

コロナ禍における国家は、感染防止のための国民・住民の行動制限を課す力を行使するとともに、経済活動の停滞を防ぐための力の発揮が求められるという二律背反する状況に直面している。その際に、問題は、人間の健康と資本の経済活動のどちらを優先させるかということに帰着する。人あつての資本であることを考えれば、国家あるいは自治体は、国民・住民の健康優先で、対応策を考えるということが重要であり、コロナ禍における経済格差の拡大については、社会的富の偏りを是正する国家の役割として、例えば、財政による再分配効果を発揮させる政策転換が求められる。

同様に、コロナ禍で生じた問題が、新自由主義的政策に関わるとすれば、根本的には、政策転換が求められるが、弁証法の一つの捉え方に「否定の否定」があるように、社会の発展を弁証法にそくして捉えれば、福祉国家型政策が否定されて、新自由主義的政策がとられ、それが否定されて、再び福祉国家型政策が見直されることになる。ただし、新自由主義政策の否定によって生ずる福祉国家型政策は、以前の政策とは質的に異なっている。福祉国家政策が国家政策である限り、一国の政策にほかならないが、グローバル化を経たのちの発展は、グローバル化の動きを国際協調的に規制することを踏まえたうえでの福祉国家政策であり、資本の力を適切に管理するような国際協調型の福祉国家政策が求められるものといえる。

〔参考文献〕

和田重司著『アダム・スミスの政治経済学』（ミネルヴァ書房、1978年）

唐渡興宣著『資本の力と国家の理論』青木書店、1980年）

吉田健正著『戦争はペテンだ バトラー将軍にみる沖縄と日米地位協定』（七つ森書館、2005年）

高田太久吉著『金融恐慌を読み解く ― 過剰な貨幣資本はどこから生まれるのか』（新日本出版社、2009年）